

開 会 午後1時30分

○議長（阿部六平君） ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

昨日の議案審議で保留となっている答弁の補足説明がありますので、答弁いたさせます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 昨日の議案第8号大槌町個人情報保護条例の一部を改正する条例につきまして、説明に誤解を招く部分がありましたので、訂正をさせていただきます。

今回の改正条例案において、国や他の地方公共団体等とのオンライン結合を行う場合につきましては、確かに審査会の諮問が不要とするものであります。しかしながら、このオンライン結合は、一般的な情報を対象とするものではなく、省略されておりますが、条例第7条第1項において、オンライン結合の前提として公益上特に必要があり、かつ、個人の権利、利益を侵害するおそれがないと認められるときとの要件を求めているところであります。無条件でオンライン結合を許容するものではなく、町の実施機関において安全性やその提供する情報内容についての適否の判断を行うものであります。

町といたしましては、昨日、野崎議員からお話があったように、災害発生時の情報のやりとりなど、特に公益上必要がある場合であり、なおかつ、専用回線LG-1を使用して情報をやりとりする場合など、セキュリティ対策が万全である場合に限りオンライン結合を認める運用とするものであります。

○議長（阿部六平君） 用地課長。

○用地課長（内金崎 智君） きこの議案第27号、第28号の財産の取得について、東梅議員からのご質問にあった震災前の固定資産評価額についてであります。震災前の固定資産評価額は個人情報であり、答弁を控えさせていただきたいと思っております。

また、町の土地取得価格の単価は、不動産鑑定士等による評価額であります。

以上であります。

○議長（阿部六平君） 以上で終わります。

○

日程第1 議案第31号 平成26年度大槌町一般会計補正予算（第10号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第1、議案第31号平成26年度大槌町一般会計補正予算（第10

号) を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 予算書1ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正。歳入。

1 款町税 1 項町民税、補正額764万4,000円は、現年課税額の確定に伴う補正であります。

2 項固定資産税、補正額4,524万3,000円は、現年課税額の確定及び滞納繰越分の収納実績に伴う補正であります。

9 款地方交付税 1 項地方交付税、補正額25億8,473万6,000円の減は、普通交付税の確定による留保分を計上しておりますが、復興交付金事業の事業費精査に伴う震災復興特別交付税の減額によるものであります。

11 款分担金及び負担金 2 項負担金、補正額 4 億3,855万5,000円の減は、一体的な面整備を実施する復興整備事業の事業費精査に伴う水道事業会計負担金の減額によるものであります。

12 款使用料及び手数料 1 項使用料、補正額1,350万円は、定住促進住宅使用料滞納繰越分の収入見込みであります。

13 款国庫支出金 1 項国庫負担金、補正額323万3,000円の減は、児童手当負担金等の実績見込みに伴う減額であります。

2 項国庫補助金、補正額58億1,565万6,000円は、第10回、第11回申請分の復興交付金等であります。

3 項委託金、補正額1,710万円の減は、三陸沿岸道路整備に係る用地取得業務委託金であります。

14 款県支出金 1 項県負担金、補正額8,891万1,000円の減は、災害弔慰金負担金等の減額であります。

2 項県補助金、補正額 2 億1,009万7,000円の減は、生活再建住宅支援事業補助金及び水産業共同利用施設復旧支援事業補助金等の減額であります。

3 項委託金、補正額140万円の減は、下野地区圃場整備に係る換地業務委託金であります。

15 款財産収入 1 項財産運用収入、補正額1,345万円は、ふるさとづくり基金預金利子等であります。

2 項財産売り払い収入、補正額2,648万9,000円は、防集団地の売り払い収入であります。

16款寄附金 1 項寄附金、補正額4,540万3,000円は、おおつち復興寄附金等の収入見込みによるものであります。

17款繰入金 1 項特別会計繰入金、補正額 9 億2,852万2,000円の減は、下水道事業を一体的な面整備で行うための下水道事業及び漁業集落排水処理事業特別会計繰入金の減額によるものであります。

2 項基金繰入金、補正額105億6,951万8,000円の減は、町独自支援事業補助金や復興交付金事業の実績見込みに伴うふるさとづくり基金及び東日本大震災復興交付金基金繰入金の減額であります。

2 ページをお開きください。

18款繰越金 1 項繰越金、補正額 4 億8,090万7,000円は、前年度繰越金の留保分を計上したものであります。

19款諸収入 4 項雑入、補正額 2 億2,915万6,000円の減は、災害公営住宅整備事業の事業実績に伴う日本赤十字社東日本大震災復興支援事業補助金等の減額によるものであります。

20款町債 1 項町債、補正額7,529万2,000円の減は、事業費の精査に伴う防災行政無線整備事業債及び臨時財政対策債の確定に伴う減額であります。

3 ページをお願いいたします。

歳出。

2 款総務費 1 項総務管理費、補正額 6 億4,287万8,000円は、人件費の確定に伴う減額及びふるさとづくり基金積立金等であります。

2 項徴税費、補正額279万5,000円の減は、人件費の確定に伴う減額であります。

4 項選挙費、補正額56万3,000円の減は、人件費の確定に伴う減額であります。

7 項地方創生費、補正額 1 億281万円は、地方創生に係る項及び地方創生と消費喚起のそれぞれに事業において目を新設し、予算を計上しております。主な事業内容は、大槌町地域商品券発行事業及び結婚・出産・子育て支援事業等であります。

3 款民生費 1 項社会福祉費、補正額394万3,000円は、臨時福祉給付金の事業費確定に伴う減額及び財政安定化支援事業の国民健康保険特別会計への繰出金等であります。

2 項児童福祉費、補正額1,772万3,000円の減は、児童手当の実績見込みによる減額で

あります。

3 項災害救助費、補正額 1 億250万円の減は、災害弔慰金負担金等の減額であります。

4 款衛生費 2 項清掃費、補正額 4 億円の減は、災害廃棄物処理事業に伴う集積瓦れき仮置き場現状復旧事業費の確定に伴う減額であります。

5 款労働費 1 項労働諸費、補正額4,277万2,000円の減は、震災等緊急雇用対策対応事業等の実績見込みによる減額であります。

6 款農林水産業費 1 項農業費、補正額824万8,000円の減は、下野地区圃場整備等に係る実績見込みによる減額であります。

3 項水産業費、補正額137万8,000円は、漁業集落排水処理事業の維持管理経費等の実績見込みに伴う漁業集落排水処理事業特別会計繰出金等であります。

8 款土木費 1 項土木管理費、補正額932万7,000円の減は、三陸沿岸道路整備に係る用地取得事業の実績見込みに伴う減額であります。

4 項都市計画費、補正額1,627万4,000円は、下水道事業の維持管理費等の実績見込みに伴う下水道事業特別会計繰出金であります。

5 項住宅費、補正額1,350万円は、大槌町定住促進住宅使用料滞納繰越分の収入見込みの確定に伴う基金積立金であります。

9 款消防費 1 項消防費、補正額5,859万円の減は、大槌消防署建設事業の実績見込みによる釜石大槌地区行政事務組合負担金及び防災行政無線戸別受信機整備事業において、購入機材をデジタル受信機から防災ラジオへ変更したことによる減額であります。

10 款教育費 1 項教育総務費、補正額2,257万8,000円は、今年度までの教育費寄附金に係る教育振興基金への基金積立金であります。

2 項小学校費、補正額250万2,000円の減は、人件費の確定に伴う減額であります。

4 ページをお開きください。

11 款災害復旧費 3 項文教施設災害復旧費、補正額19億7,240万7,000円の減は、おおつち学園小中一貫教育校用地取得事業の今年度事業費精査及び事業年度の延伸に伴う減額であります。

15 款復興費 1 項復興総務費、補正額71億6,077万5,000円は、第10回及び第11回の交付決定を受けた復興交付金基金積立金等であります。

2 項復興推進費、補正額83億1,296万9,000円の減は、一体的面整備を行う復興整備事業、CM事業の進捗に伴う減額等であります。

4 項復興農林水産業費、補正額 1 億8,927万2,000円の減は、水産業共同利用施設復旧支援事業等の実績見込みに伴う減額であります。

5 項復興商工費、補正額455万1,000円の減は、災害公営住宅利活用調査設計事業の実績見込みに伴う減額であります。

6 項復興土木費、補正額4,520万円の減は、崖地近接等危険住宅移転事業補助金の実績見込みに伴う減額であります。

7 項復興都市計画費、補正額 7 億4,351万3,000円の減は、区画整理及び防集事業で実施する用地取得支援事業業務委託料及び沢山地区防集団地集会所設計業務委託料等の実績見込みに伴う減額であります。

8 項復興用地建築費、補正額44億9,175万9,000円の減は、復興事業に伴う用地取得及び災害公営住宅建設事業の実績見込みに伴う減額であります。

9 項復興防災費、補正額 1 億2,854万7,000円の減は、防災行政無線戸別受信機整備事業において、購入機材をデジタル受信機から防災ラジオへ変更したことによる減額等であります。

11項復興社会教育費、補正額 1 億9,552万円の減は、区画整理に伴う埋蔵文化財発掘調査事業及び水循環解析調査事業の実績見込みに伴う減額等であります。

12項復興支援費、補正額6,639万4,000円は、生活再建住宅事業補助金等の実績見込みに伴う減額及び派遣職員数の確定に伴う派遣職員人件費負担金等であります。

5 ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費、追加。款、項、事業名及び金額の順に読み上げます。なお、款または款項が上記と同じ場合には、款または款項を省略いたします。

2 款総務費 7 項地方創生費、地方創生事業5,805万円。地方消費喚起・生活支援事業4,476万円。

4 款清掃費 1 項保健衛生費、斎場整備事業3,213万2,000円。

2 項清掃費、災害廃棄物処理事業7,719万9,000円。

8 款土木費 2 項道路橋梁費、町道改良事業1,500万円。柁内地区雨水排水路整備事業2,130万7,000円。

3 項河川費、生井沢川護岸改修工事120万円。

9 款消防費 1 項消防費、防災行政無線戸別受信機整備事業1,000万円。

11 款災害復旧費 2 項土木施設災害復旧費、県代行災害復旧事業負担金120万円。

3 項文教施設災害復旧費、（仮称）おおつち学園小中一貫教育校建設事業 1 億7,525 万4,000円。

15款復興費 1 項復興総務費、下水道事業特別会計繰出金2,250万2,000円。

2 項復興推進費、都市計画関連デジタル整備事業1,514万2,000円。沢山地区幹線道路整備事業7,932万2,000円。

6 ページをお開きください。

3 項復興政策費、大槌町中心市街地再生コーディネート事業1,250万円。震災・復興記録等収集事業650万円。生きた証プロジェクト事業450万円。

4 項復興農林水産業費、水産業共同利用施設復興整備事業（民間公募タイプ）33億2,509万5,000円。水産業共同利用施設復興整備事業（市町村設置タイプ）5 億5,320万9,000円。東日本大震災に係る水産業復旧支援事業1,875万8,000円。

7 項復興都市計画費、復興環境整備事業103万円。防災集団移転促進事業 1 億6,112万1,000円。漁業集落防災機能強化事業3,664万円。公共・公益施設整備調査事業2,500万円。復興地域づくり加速化事業5,600万円。

8 項復興用地建築費、防災集団移転促進事業10億5,000万円。都市再生区画整理事業 4 億5,840万円。漁業集落防災機能強化事業 3 億5,000万円。都市計画道路町方大ケ口線整備事業4,550万円。

7 ページをお願いいたします。

（仮称）大ケ口大橋整備事業7,800万円。安渡地区津波復興拠点整備事業3,000万円。町方地区津波復興拠点整備事業2,000万円。防災集団移転促進事業（効果促進）2,299万5,000円。

9 項復興防災費、防災行政無線戸別受信機整備事業9,500万円。桜木町避難路等整備事業1,075万6,000円。

12項復興支援費、大槌町納骨・慰霊の場建設事業247万4,000円。

事業の進捗等により工期が翌年度に及ぶことから繰越明許費を設定するもの35件であります。

8 ページをお開きください。

変更。15款復興費 8 項復興用地建築費、災害公営住宅整備事業、変更前金額24億7,500万円、変更後金額27億706万7,000円。

町方地区に整備する災害公営住宅の追加等に伴う金額の変更 1 件であります。

9ページをお願いいたします。

第3表債務負担行為補正、追加。事項、期間、限度額の順に読み上げます。

(仮称) おおつち学園小中一貫教育校用地取得事業、平成26年度から平成28年度まで、19億7,418万6,000円。

沢山地区幹線道路整備事業、平成26年度から平成28年度まで、3億2,528万9,000円。

おおつち学園小中一貫校用地取得事業及び沢山地区幹線道路整備事業に係る平成28年度までの事業年度の延伸に伴う債務負担行為2件の追加であります。

10ページをお開きください。

廃止。安渡地区公民館及び避難ホール整備事業、平成26年度から平成28年度まで、8億6,400万円。

入札不調に伴い、事業年度及び設計の見直しに伴う債務負担行為の廃止であります。

11ページをお願いいたします。

第4表地方債補正、変更。起債の目的、補正前の限度額、補正後の限度額を読み上げ、起債の方法、利率及び償還の方法は、変更がないことから省略させていただきます。

防災行政無線戸別受信機整備事業5,250万円、1,000万円。

臨時財政対策債2億6,815万5,000円、2億3,536万3,000円。

以上、ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(阿部六平君) 質疑に入ります。

第2表繰越明許費、5ページ。東梅康悦君。

○6番(東梅康悦君) まず、この繰越明許は、本当に昨年もそうだったんですけども、玉突き状態のように感じているなという感じがしています。ということは、前の年の分を事業年のときこなし、今年度の分はまた次年度にという感じで、これは仕方がないと思っています。

そこで、ちょっとお尋ねしますが、この4款清掃費の中の災害廃棄物処理事業の7,700万の内容を教えてくださいと思います。これ、あれですかね。昨年度の12月に岩手県との災害処理協定をまず廃止するということがあったので、これはもう町単独事業で行うということになるのか、そこら辺2つ、まずお尋ねしたいと思います。

○議長(阿部六平君) 環境整備課長。

○環境整備課長(藤原 淳君) 4款の廃棄物処理事業の繰越明許費ですけども、これは去年の7月補正で災害廃棄物処理の仮置き場の汚染土壌の除去のために5億7,000万

円を補正させていただいたものです。その内容は、小鎚川水門付近の仮置き場12番と、あとは吉里吉里漁港、フィッシャーアリーナの仮置き場3番の汚染土壌の除去ということになっております。その中で、小鎚川水門付近の仮置き場12番については、去年の10月15日に完成しております。現在は、吉里吉里漁港のフィッシャーアリーナのほうの仮置き場の汚染土壌の事業を行っている途中で、その分の繰越明許ということになっております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） わかりました。多分吉里吉里と小鎚川かなと思っていました。あれは本当、当初の計画では、スケジュールではもう12月あたりには終わるようなスケジュールだったんですけども、しかたないですね。おくれるということで。それはそれとして。

続きまして、その復興費の中の復興防災費の桜木町ですね。桜木町の避難道、これ3期連続の繰り越しになるわけですね。なかなか地権者との関係等があって、その事業の進捗がまずおこなわれているということは聞いていたんですけども、3期繰り越しというのはこれまたあれかなと思って、そこで今後の見通しについてお尋ねしたいと思うんですけども、どの程度まで進んだ中で繰り越しになっているのかというところをまずお尋ねしたいと思います。金額的にはほとんど変わっていないので、金額ベースでは進んでいないのはわかるんですけども、事務的なところでどの程度進んでいるのかなというところですよ。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議員のご指摘のとおり、平成24年9月に予算化してから足かけ3年ということになります。その中で、当初4ルートで整備計画をしておりましたけれども、測量、境界確認作業を行う中で、地権者の交渉が難航しております。また、境界確認では一部の方が遠隔地にいるということと、確認ができない状況がありまして、今年度に入りましてようやく境界確認ができた状況にあります。また、用地取得についても、やはりいろいろ交渉する中で、先行して2つ進めるということにしたんですが、1つの方法が、1つのところが地権者が理解を示していただけにない状況がございまして、1つようやく用地を確保して、平米数にすると2,000平米ぐらいなんですけど、そこは第3ルートをしっかり確保したということになりますので、次年度以降については3ルートをしめて、また、地権者の了解を得ながら整備をしまいたいと考えており

ます。

○議長（阿部六平君） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

7ページ、それから8ページ、変更。進行します。

9ページ、第3表債務負担行為補正、追加。進行します。

10ページ。11ページ……。岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） これは安渡公民館の避難ホールの整備事業が廃止ということですが、これは入札不調、これ何回ぐらい不調があったのですかね。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 本年の2月18日に条件付一般競争入札で入札を執行いたしました。ですが、3回行いましたが、不落となりました。

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） そうすれば、3回も不調になっているのならば、今後のその計画がおくれていくんじゃないかなと心配されるんですが、その辺はどうでしょうかね。

それと、不調になった原因は何なのか、その辺も。

○議長（阿部六平君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 不調になった原因のほうの分析ですけれども、まず、設備のほうが工事費内訳書の中で確認したところ、開きが大きかったと。建築のほうの工事だけ見ると、大体ほぼ上回っていたといった背景がございます。

また、今後のスケジュールですけれども、仕様ないし内容の精査を再度行いまして、再積算を行った上で改めて条件付一般競争入札で発注をかけたいというふうに考えております。発注時期についてですけれども、その仕様の見直しに一月から二月程度ちょっと時間を要するものですから、5月の末ぐらいからの公募を開始したいと考えております。完成時期についてですけれども、今この建築工事は特になんですが、その資材であったりとか、あとは労務者であったりとか、その確保に時間を要しますので、当初12カ月ほどの完成工期を見込んでいましたけれども、今はざっくりですけれども、16カ月ぐらいの工期が必要になるのかなというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） よろしいですか。岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） そうすると、おくれは完成時期がおくれるということになりますね。

○議長（阿部六平君） 復興推進課長。

- 復興推進課長（中野智洋君） 当初は来年の4月の供用開始を目指しておりましたが、それが夏ぐらいにずれ込むというふうに考えております。
- 議長（阿部六平君） 野崎重太君。
- 12番（野崎重太君） 松生さんのあれに関連しますけれども、実際的に不調というのは簡単に言うけれども、この不調だって実際的にはいろんな設計から何から委託しての結果でしょう。それには委託料もかかっているわけね、実際的に。だから、一般質問の中でも委託料云々かんぬんと言ったんだけど、ただただいたずらに委託料を払って、せっかく委託料を払った結果がこのような状態が続く。そして、また新たに委託して設計をし直すとか何とかする。どこまでいったってこれは大変な時代が続くんじゃないかなと思っています。だから、もう少し委託のやり方も本気でその落札できるような状態のもとで物事を進めないかね。何度も、何度もこんなことばかりやっていたら、どこまでもそれこそ何とかですよ。言いたくないけれども。だから、その辺のところをもう少し慎重に考えながら、地元の人たちは何とか早くこういうのを落成していろんな行事に使いたいなところ思うんですからね。その辺のところをもう少しクリアしながら、地域の住民の声も聞きながらやってもらいたいと思います。答弁があったらいただきます。
- 議長（阿部六平君） 答弁、ありますか。復興推進課長。
- 復興推進課長（中野智洋君） 議員のおっしゃるとおり、今後は不落ないし不調の起こらないような方法で積算をしていきたいとは考えておりますが、ただ、実勢価格とその物等の上昇率が今ちょっとかけ離れているところもありますので、それに追従するようになるだけ近づけていきたいというふうに考えております。
- 議長（阿部六平君） 進行します。
- 第4表地方債補正、変更。進行します。
- 14ページ、歳入。2款町税1項町民税。
- 2項固定資産税。
- 9款地方交付税1項地方交付税。
- 11款分担金及び負担金2項負担金。
- 12款使用料及び手数料1項使用料。進行します。
- 15ページ、13款国庫支出金1項国庫負担金。
- 2項国庫補助金。進行します。
- 16ページ、2項国庫補助金。

3項委託金。

14款県支出金1項県負担金。（「進行」の声あり）進行します。

17ページ、1項県負担金。

2項県補助金。

3項委託金。進行します。

15款財産収入1項財産利用収入。

2項財産売り払い収入。

16款寄附金1項寄附金。

17款繰入金1項特別会計繰入金。

2項基金繰入金。

18款繰越金1項繰越金。

19款諸収入。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 諸収入でちょっとお尋ねをいたします。

この中の応急仮設住宅目的使用外使用料の部分の今現在この目的外使用をされている件数と、それからこれは家賃だと思うんですが、家賃の金額をお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 東梅議員のご質問にお答えいたします。

応急目的外一応使用ということで、昨年4月にU・Iターン者等々の方々を仮設住宅の中に入居させるということで始まった制度でございます。現在、2月末の現在になりますけれども、48世帯75人の方が一応入居しているという状況になってございます。家賃のタイプでいきますと、1部屋タイプ、1DKのほうが1万円、あと2DKタイプのほうが1万5,000円、3Kタイプのほうになりますと一応2万円という形になってございます。

4月から1月までの調定のほうの見込みの部分が398万3,000円ほど一応ございます。それと、2月から3月分の新規の見込みということで、1万5,000円の2DKの標準タイプの分を一応20件ほど見込みまして、428万3,000円ということで今回予算のほうを要求したということでございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） それで、この応急仮設住宅の家賃の設定の仕方なんですけれども、これは例えば県のほうと協議されたのか、または町単独だったのか。何でこれをお尋ね

するかというと、ある自治体では無料で入れるという話を伺っております。その辺はどうなんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 家賃設定の部分につきましては、応急仮設住宅を設置している市町村と一応管理者は県という形になってございますので、その管理者と設置しておりますその市町村の中で協議のほうはさせていただいたという形になってございます。その中で、その無料で入れるという方の分につきましては、その目的外使用の中で面的整備、つまり例えば区画整理事業等々で一時的に転居が必要になった方、被災に遭われないで面的整備で仮設住宅に入らなければならないという方については、この分については一応免除という形にさせていただいているところでございます。ちなみに、20世帯30人の方がそちらのほうを今適用しているという……（「20世帯」の声あり）はい。ということになります。

○議長（阿部六平君） よろしいですか。（「はい」の声あり）はい。進行します。

20款町債1項町債。

20ページ、歳出。2款総務費1項総務管理費。進行します。

21ページ、2項徴税費。進行します。2項徴税費。（「進行」の声あり）

4項選挙費。（「進行」の声あり）

7項地方創生費。野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 新しい事業は、この19節のところに消防団活動協力事業所補助金、あるいは結婚・出産・子育て支援事業補助金なるものが、その下にいっぱいありますけれどもね。新しいこの消防団活動協力事業所の補助金が70万しかないんだけど、その中の詳しくどのぐらいどこでどうするのか、あるいはこの結婚・出産のこの補助金もこれは金額多いですが、これはどのようなやり方でやっていくのか、その辺のところを細かくお伺いしたいと思います。まず、2点。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策課長（内城 仁君） 私のほうから、消防団の事業につきましてお答え申し上げます。

全協のほうでもご説明しておりますが、今回人口減少に加えて、そのコミュニティーをいかに維持していくかというのが非常に重要なテーマでございまして、消防団の活動というのはその地域にとってのコミュニティー活動の非常に重要な要素であるというこ

とも鑑みまして、それらの活動を支える団員を確保する一つの手だてとなればということで、今回その事業所さん、そういった方々を出していただく事業所さんに対する何らかのインセンティブを与えたいということで考えているものでございまして、事業の具体化はちょっとこれからになりますが、趣旨としてはそういった内容でございます。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（佐々木和哉君） 結婚・出産・子育て支援事業補助金2,365万円でございますが、これは詳細な制度設計はまだこれから詰める部分もございまして、主な事業として今考えておりますのは、事業費の大きなもので申し上げますと、多子世帯への出産祝い金、これはお一人につき20万円、それから第2子以降の保育料無料に係るその第2子の同時入所の今要件がありますけれども、それを撤廃するという形で、保育園、幼稚園合わせまして750万ほど措置しております。それから、新婚家庭の家賃補助金ということで、これはその家賃によってどういうふうにとどのくらい補助するかという組み立てはまだこれからなんですけれども、1世帯当たり月2万円というふうな組み立てで今それで1年間で30組で合計で720万という……、済みません。720万円。主なところではそういった事業を考えているところでございます。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） わかりました。大変それこそ子育て・結婚、いろんなそれこそ人口を増加するにはどうしたらいいかと、あの手この手使わなきゃならないけれども、いいことだと思っています。

あと、例えば大槌町内の保育所でもあるだろう、幼稚園ではもっと、他市町村、例えば山田に行くとか、釜石に行くとか、そういうところのそういう入所の補助も出しているようなんですけれども、これはあくまでもその親御さんたちが勤めているからそちらに入れるんだとか、いろいろあろうと思いますけれども、その辺のところのこれからの今後のやり方は、例えば私の子供が、私の子供ですよ。年だから45年になるだかかかかと思うんですけども、その人が仕事で山田に行きたいと。その子供を山田の保育所に預けたいと。そういう場合は何となくわかりますけれども、そういう住所が変更して山田の人になった場合は、これはやはり無理なんでしょう。

だから、その辺のところをもと大槌だからどこまでもやっていくんだと追いかけるような補助の出し方ではなく、やはりあくまでも町内に在住しながら仕事の関係で釜石に行くとか、山田に行くとか、そういうときのこの目安をちゃんとして、やっていると

は思いますけれどもね。その辺のところをどこでやろうと、花巻でやろうとどこでやろうと、その辺のところ。また、あるいは他市町村から大槌町に働きに来る人たちもあるだろうし、その辺のところ、今私が言ったのは逆ですよ。他市町村から働きに来る場合に、大槌町としては何かを考える必要もあるのではないかなと思うが、その辺の考え方を伺います。なかったら、なくてもいいが。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（佐々木和哉君） 今のはご質問の趣旨は、大槌に住んでいただくための施策というような趣旨でよろしいでしょうか。そういうことであれば、そのやはり大槌に転入していただければ、この制度は当然活用できるということになります。あとは、数の上で仕事の関係等で例えば釜石、山田の保育園に行っている方は当然いらっしゃいますけれども、その場合もこの制度については対象となるというものでございます。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） この地方創生費ということで、この委託料、大槌町総合戦略策定業務委託料というものに対しては、この大槌町の地方創生にかかわる業務に対してのお金でしょうか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 総合戦略は、各市町村ごとに策定するよにということ国の方からも言われておりますが、我々としてしましては、今年度策定いたしましたアクションプランというのがございますので、あれを一つの骨子としながら、来年度はさらに具体的な数字といいますか、データの分析なども加えながら、もう少し効率的な事業、効果的な事業を考えていく。また、その事業の肉づけをしていくといったことを考えておまして、来年度中にその総合戦略というのを策定したいというふうに考えております。その総合戦略に事業を盛り込むことによって、国からの財源的な支援も得られるというような仕組みになっているものでございます。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） この1,000万という、これは今回の議会でも私言いましたけれども、町民が、大槌町民全部が一緒になってという話でなく、これだったらもうシンクタンクみたいなところに頼んでしまうのかというような感じを受けますけれども、どこかのコンサルもしくはそういうものに頼んでやるのかというものだったら、私はここに対して不満を持つんですけれども、そういう意味ではないことを確認したいんですけれど

も。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 失礼しました。策定のやり方といたしましては、委託料という形でとっておりますが、基本的にはそのデータの分析の部分だけを外注するというようなイメージで考えておまして、この戦略そのものの策定でありますとか、施策を考えるといったところにつきましては、役場だけでなく、住民の方々も交えて議論をしていきたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 議長さん、今これは19節の負担金、補助金なんだけれども、次にいくと、たった1つだけ残っているんだよね、この19節の残りが。残党がさ。ここを質問していいですか。だめ。姉妹都市、たった1つだけあるんだ、これ。ページはまたいだけれども。皆さんがいいと言うからいいのかな。

○議長（阿部六平君） はい、22ページ、よろしいです。（「はい。では、質問します」の声あり）野崎重太君。

○12番（野崎重太君） この姉妹都市短期留学推進事業補助金300万、私はこれは大変いいことだと思っています。先日、うちの議会からも副議長さんがフォートブラッグのほうに行ったりして、副議長は英語も使えるから大したものなんだけれども、そういう観点から、これからの世の中はやはり英語の世の中になってきますよね。だから、今の学校制度でもさまざまな英語の教師が、講師か。そういう関係で来ておりますけれども、そういう人たちが来ているには来ているんだけれども、これは派遣会社みたいなところに要請、そういうことで来て、実際的には給料もそんなにもらっているわけじゃない。その会社のほうには半分とられるか、あとはねられるかわからないけれども、そういう言葉で言えばですね。

そういうことがあるものだから、逆にこういう姉妹都市のお互いの留学をやりながら英語を教えてもらったり、あるいは行ってから日本語で留学したり、そういうやり方を今後とも私は逆に続けるべきではないかなと。そういう一つの過程の中に、例えば収入もなかったら、役場の中に臨時職員といえはなんですけれども、そういうことを働きかけながらの留学のやり方もあってもしかるべきではないかなと。例えばですよ。1年なら1年であろうと何であろうとね。

そうしないと、何かこの今の派遣で来ている講師の先生方は会社勤めといえは会社勤

め、土日はだめなようなところもあるだろうし、その辺のところは逆に役場の職員といえど何だけれども、臨時であろうとね。自由に使いこなせるのではないかなど。さまざまこの何かのときにもね。だから、そういうことが私もちょっと考えるんですけど、町長さんでも教育長さんでもそういう考えがもしどこかの心の隅にあったらば、どういうこれからのそういう留学のやり方を考えているのかをお伺いしたいです。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） まさに今野崎議員のおっしゃるとおりで、今後のそのいわゆるグローバル化というよりはやり言葉ありますけれども、それだけではなくて、子供たちのその英語の力をつけていくということでは、今言ったフォートブラッグのかかわりの方をいわゆる英語のアシスタント教諭ということで招聘して、今は1年単位でそのいわゆる派遣会社から来ていますけれども、いわゆる2年なり、もうちょっと長期にわたって子供たちの英語の指導に当たっていただいたり、それからアメリカのその外国の文化を伝えてもらったり、日本の文化を教えたりというようなそういう取り組みがまず使い勝手よくできると。今は、契約会社を通してありますので、契約以外のものはおっしゃるとおりなかなか難しいです。そうじゃなくて、大槌に住んでいただいて、もう町民として子供たちのその英語の教育に当たっていただきたいということで、それは心の隅じゃなくて真ん中にどんと置いていますので、今後そういうふうな進め方をさせていただければと思っています。（「よろしく」の声あり）

○議長（阿部六平君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 姉妹都市の話が出たのでちょっとお話ししますけれども、今、野崎さんが言ったとおり、1月6日から5日間行ってきました。その中で、高校生2人、中学生2人と一緒に行ってきたわけですが、子供たちはホームステイした中で、アメリカの生活というか、生の英語と接する機会が出て、大変有意義な時間だったなとそのように思っております。ただ、日程的に大変厳しい中で、十分な英語と接するそういう余裕がなかったのではないかなど、そのように思っております。

そこで、この事業についてお伺いするわけですが、これ、こちらから大槌からアメリカのほうに行って短期留学する事業となるはずだと思いますが、向こうに短期留学という形になれば、期間はどのくらいで人数的なものは何名くらい予定しているか。その辺をお伺いします。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（澤舘和彦君） 今回、300万ぐらいの事業費を組んでいます。それで、高校生、中学生を考えているというところなんです、高校生については、向こうの学校に出席すればこちらの単位もとれるという部分もあるので、3カ月ということにしています。3カ月で2名ということで、大体旅費とか、それからあとその三、四日であれば恐らくお礼はどうかと思うんですが、3カ月もお世話になるということで、そういった部分のお礼もしなきゃならないだろうと。そういった部分とか、雑費とか交通費等見れば、高校生であれば100万ぐらいでおさまるかなというふうに思っています。

それからあと、中学生も2人ということで考えています。ただ、中学生に関しては3カ月までちょっと無理だということで、大体2週間ぐらいと。休み期間中に行けるかなという状態で考えています。ただ、渡航旅費とかそういった部分はいずれ短くても長くてもかかるわけですから、大体中学生の場合は50万ぐらいを見ている。だから、2人、2人で300万を見ているという状況でございます。

○議長（阿部六平君） よろしいですか。（「はい」の声あり）進行します。

3款民生費1項社会福祉費。

2項児童福祉費。

3項災害救助費。進行します。

24ページ、4款衛生費2項清掃費。

5款労働費1項労働諸費。

6款農林水産業費1項農業費。進行します。

25ページ、3項水産業費。

8款土木費1項土木管理費。

4項都市計画費。

5項住宅費。進行します。

5項住宅費。

9款消防費1項消防費。

10款教育費1項教育総務費。

2項小学校費。

11款災害復旧費3項文教施設災害復旧費。進行します。

15款復興費1項復興総務費。

2項復興推進費。

4 項復興農林水産業費。進行します。

4 項復興農林水産業費。

5 項復興商工費。

6 項復興土木費。

7 項復興都市計画費。進行します。

7 項復興都市計画費。

8 項復興用地建築費。（「進行」の声あり）進行します。

30ページ、8 項復興用地建築費。

9 項復興防災費。

11項復興社会教育費。

11項復興社会教育費。

12項復興支援費。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第31号平成26年度大槌町一般会計補正予算（第10号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。2時35分まで。

休 憩

午後2時26分

○

再 開

午後2時35分

○議長（阿部六平君） 再開します。

○

日程第2 議案第32号 平成26年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第2、議案第32号平成26年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（佐々木和哉君） 1 ページをお開き願います。

今回の補正予算案の主なものは、医療費一部負担金免除措置延長等に伴う保険給付費の増額、共同事業に係る交付金及び拠出金の確定に伴う補正など、決算見込みに伴う補正が主な内容でございます。

第1表歳入歳出予算補正。歳入。

1 款国民健康保険税 1 項国民健康保険税、補正額1,535万1,000円の増は、一般被保険者国民健康保険税滞納繰越分の収納見込みの増及び退職被保険者等国民健康保険税の決算見込みの減などによるものであります。

4 款国庫支出金 1 項国庫負担金、補正額3,972万4,000円の減は、医療費一部負担金免除措置の延長等に伴う療養給付費負担金の決算見込みによる減額、高額医療費共同事業拠出金の確定に伴う共同事業負担金の減額によるものであります。

2 項国庫補助金、補正額552万8,000円の増は、東日本大震災による医療費負担増に対する財政支援の拡充に伴う特別調整交付金の決算見込みの増、特別調整交付金の増額に伴う財源調整による普通調整交付金の減によるものであります。

5 款県支出金 1 項県負担金、補正額33万9,000円の減は、高額医療費共同事業拠出金の確定に伴う高額医療費共同事業負担金の減によるものであります。

6 款療養給付費交付金 1 項療養給付費交付金、補正額999万6,000円の増は、退職被保険者等療養給付費の決算見込みの増によるものであります。

7 款共同事業交付金 1 項共同事業交付金、補正額327万4,000円の減は、高額医療費共同事業交付金の確定による増及び保険財政共同安定化事業交付金の確定による減によるものであります。

11 款繰入金 1 項他会計繰入金、補正額2,630万8,000円の増は、保険基盤安定負担金繰入金の確定による減額及び保険財政安定化支援事業繰入金の確定に伴う増によるものであります。

2 ページに参りまして、歳出。

2 款保険給付費 1 項療養諸費、補正額2,888万円の増は、医療費一部負担金免除措置の延長に伴う一般被保険者及び退職被保険者等診療報酬支払保険者負担金の増によるものであります。

7 款共同事業拠出金 1 項共同事業拠出金、補正額1,503万4,000円の減は、高額医療費

共同事業拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金の確定に伴う減によるものであります。

以上、歳入歳出補正予算総額21億7,013万9,000円を計上しているところであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。

5 ページ、歳入。1 款国民健康保険税 1 項国民健康保険税。

4 款国庫支出金 1 項国庫負担金。

6 ページ、2 項国庫補助金。（「進行」の声あり）

5 款県支出金 1 項県負担金。（「進行」の声あり）

6 款療養給付費交付金 1 項療養給付費交付金。（「進行」の声あり）

7 款共同事業交付金 1 項共同事業交付金。（「進行」の声あり）

11 款繰入金 1 項他会計繰入金。（「進行」の声あり）進行します。

8 ページ、歳出。2 款保険給付費 1 項療養諸費。

7 款共同事業拠出金 1 項共同事業拠出金。（「進行」の声あり）野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 何か、これね。結構議会だものね。30年度から広域というこの国保体制が始まる予定になっていますけれども、そうすれば今まで釜石が高いとか安い、山田が高い、大槌が高い、安い、さまざまな事業所があるところはそれなりの負担金がある、負担金って交付税、何というそんな税があるから安くなるんですけども、大槌町の場合は実際的に何もないというようなこういう自主財源のない町は逆に助かるのではないかなというそういう思いがしますけれども、そうなった場合に、ある町、ない町、町が大きくてもそれこそ盛岡みたいに大変なところもあるだろうし、その辺のそのアンバランスというのか、そのバランスのとり方はどのような方向でこの30年の広域に目指してやっていくのか。大体の計画的なものはそろそろあがってきているんですか。その辺のところをお伺いします。

○議長（阿部六平君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 今、野崎議員がおっしゃいますように、1年おくれにはなりましたが、平成30年度から県一本に保険者になるということでございます。ただ、今のところ、まだそのはっきりしたどういう、どこまで県全体を見て、市町村はどこの分担をするかということについては、まだ決まっていない状況にあります。確かに我が町は医療費が高いから、その分ならば安くなるんじゃないかなという希望的観測もあるん

ですが、本当にそうなるのかということについては、まだ若干見えていない状況です。というのは、それは低いというか、努力をして、医療費抑制を努力をして医療費が低いという市町村もあるわけですし、それをただならしてしまうのはどうなのかということもあるわけです。したがって、まだまだそのどういう形で市町村と県が役割分担をして、どういう形で負担をし合うのかということについては、まだはっきりして見えていないということですので、これからその辺は詰まっていこうということになります。

これはそれ以上の、もう一つつけ加えますと、一般質問の中で阿部俊作議員の質問で保険税の話がありましたが、今、そういったような状況の中で、ここでその保険料を上下するというについては、財調が一応2億ありますけれども、まだそういう見通しははっきりしない段階では、何とも動かすわけにもいかないなということで一般質問では答弁しているわけですが、そういう意味で、国保については今このその制度設計がどういう形になっていくかというのについては、まだ時間がかかるのではないかなというふうに感じております。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 実際的に私もそう思います。ただ、私の前の阿部議員が少しでも町民にこのぐらゐのあるならば還元したほうが良いというような言い方をするものだから、そうでなければ、はあ、それもいいかなという思いもあるかもしれないけれども、実際的に何かじゃないけれども、マージャンじゃないけれども、勝ち逃げみたいに今のうちにばんばん町民に払ってしまっ、基金になってもなくしてから、それこそ一緒になったほうがいいんじゃないかとか、そういう変な考え方もまた起きてこれでも大変だろうし、その辺のところはやはりお互いに各自治体が尊重し合いながらやはりやっていくべきではないかなというそういう思いであります。正直な話ね。終わります。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第32号平成26年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第33号 平成26年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第3、議案第33号平成26年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、1ページ目をお開きください。

第1表歳入歳出予算補正です。歳入です。

1 款分担金及び負担金 1 項負担金、補正額1,921万9,000円の減は、下水道受益者負担金の減額によるものです。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金、補正額 2 億1,975万5,000円の減は、復興費における下水道整備費の減額に伴う一般会計繰入金の減額によるものです。

2 項基金繰入金、補正額14億1,997万9,000円の減は、復興交付金事業予算の減額に伴う東日本大震災復興交付金基金繰入金の減額によるものです。

8 款 1 項町債、補正額 2 億2,510万円の減は、復興費における下水道整備費の減額に伴う下水道事業債の減額によるものです。

2 ページ目をお開きください。

歳出です。

1 款 1 項下水道管理費、補正額46万3,000円の増は、燃料費、光熱水費の増額によるものです。

2 款下水道管理費 1 項下水道整備費、補正額33万5,000円の増は、職員手当等の増額によるものです。

6 款復興費 1 項下水道整備費、補正額18億8,435万1,000円の減は、復興交付金事業における下水道整備工事請負費11億1,428万7,000円の減並びに一般会計において一体的面整備を行う下水道整備事業減額に伴う一般会計繰出金 7 億7,056万4,000円の減によるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ18億8,405万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億2,714万6,000円とするものです。

3 ページ目をお開きください。

繰越明許費です。追加です。

6 款復興費 1 項下水道整備費、事業名、大槌町公共下水道根幹的施設整備事業、金額 1 億5,600万円は、大槌浄化センター増設工事の全部を来年度に繰り越すものです。

6 款復興費 1 項下水道整備費、事業名、沢山地区外雨水排水路詳細設計業務委託料、金額3,906万6,000円は、今年度から検討を進めている雨水排水路の詳細設計業務委託の予算全額を来年度に繰り越すものです。

4 ページ目をお開きください。

第3表地方債補正です。変更です。

起債の目的、下水道事業。補正前の限度額、5億880万円を補正後は2億2,510万円減額して限度額2億8,370万円に変更するものです。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と変更ございません。この限度額の変更は、復興交付金事業の減によるものです。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。

3 ページ、第2表繰越明許費。追加。（「進行」の声あり）進行します。

第3表地方債補正。変更。進行します

7 ページ、歳入。1 款分担金及び負担金 1 項負担金。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） これは全体に言えることだと思いますけれども、実は昨年8月に、役場のミスによって請求漏れがあって徴収漏れがあったという説明がありましたよね。漁排も含むんですけどもね。漁排も含めた件数と金額が125件の480万ということで、それから半年ぐらいたってあと少しで年度末を迎えるわけですが、その利用者、使用者との話し合いがうまくいってればいいがなという心配をしているわけですけども、まず、今の状況はどのようになっているのか。利用者の方々みんな納得してもらった中で今進んでいるのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 請求漏れがあった後、利用者の方々の家庭のほうを臨戸訪問いたしまして、説明等をいたしております。その後、利用者の方々のほうについてはご理解をいただきまして、順調に今使用料等を納めていただいている状態でございます。（「わかりました」の声あり）

○議長（阿部六平君） 進行します。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金。

2項基金繰入金。

8款町債1項町債。

8ページ、歳出。

1款下水道管理費1項下水道管理費。

2款下水道事業費1項下水道整備費。

6款復興費1項下水道整備費。小松則明君。

○7番（小松則明君） この整備費ということで、26年度ということで、昨日だったかな。大ケ口の下水のふたあけて、衛生車の方々が一生懸命そのところにホースを入れまして何か仕事をしておりましてけれども、多分大ケ口の部分から原水部分に対して橋を添加というか、圧送をかける部分だと思うんですけども、何かきのうそういう部分で何かあったんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 昨夜ですけれども、大ケ口地区の利用者の方から、下水道のほうの流れが何か悪くなっているという電話等いただきまして、現場のほうを確認したところ、大ケ口の地区のマンホールポンプですね。災害公営住宅の近くにあるマンホールポンプのところではいっぱいになっているような状態だということを確認しました。その後、原因等を調査したところ、柵内地区のほうで下水道管の工事のほうをやっておりますけれども、終端のところ、途中のところでキャップがされていなかったということで、地下水がそこから流入しまして、マンホールポンプのほうの処理能力を超えているような状態で追いつかなくなって、管の中がいっぱいになって流れが悪くなっていると、そういう状態になっておりました。きょう、そのところを、昨夜その辺のところまで確認して、キャップのほうを据えつけし直してもらって、今のところは順調にしているというような状態でございます。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） キャップのつけるところ、本来ならば下水道用のキャップをつけるんだけれども、大まかな袋をかぶせたりというようなやり方をしている場面がありまして、ふだん水がないときでも、おとといみたいな大雨、水位が上がった場合には、そういう場合には入ってくるとか、そういう部分のことだと思っておりました。

また、これからもそういうポンプアップする部分において、今度は柵内部分に対してもポンプアップをしなくちゃならないですよという部分があるんだけれども、前々から

このポンプアップに対して公共下水道も防集もなんですけれども、いろんなものが流れてくる。そういういろんなものを流しても、管に入っていけばわからないだろうということになって、結構安渡ランプの場合に見た場合には、えっというもので流れているというのが実際の話。それこそ、那須局長がいっぱいわかっていると思いますけれども、そういう部分があるということ、下水道に対してのその使い方の何を流しちゃだめなんだよというそういう細かなものまで、これから下水道が普及するにおいて、基本的なものを知るべきだとそう思っておりますけれども、そういう部分に対してのアフターというものを町が発信するべきだと思いますけれども、どういものでしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 実際、その下水道の生下水をサンプリングしに行くと、非常にいろいろなものが一手に流れてまいります。それからあと、震災前は結構そういった普及もやっていたんですが、例えば油ですね。普通の天ぷら油をコップ1杯浄化するには大体プール1杯分の処理施設が必要ということで、できるだけそういった油を流さないようにしてくれというようなこととか、あるいは商店の方々は除外施設をつくってくれとか、そういったことはこれまでやってきましたけれども、今後もそういった普及活動は行っていきたいというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第33号平成26年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第4 議案第34号 平成26年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第4、議案第34号平成26年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、1 ページ目をお開きください。

第1 表歳入歳出予算補正です。歳入です。

1 款分担金及び負担金 1 項分担金、補正額301万8,000円の減は、下水道受益者分担金の減額によるものです。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金、補正額5,213万8,000円の減は、復興費における漁業集落排水処理施設整備費の減額に伴う一般会計繰入金の減額によるものです。

2 項基金繰入金、補正額 2 億3,846万8,000円の減は、復興交付金事業予算の減額に伴う東日本大震災復興交付金基金繰入金の減額によるものです。

7 款 1 項町債、補正額2,390万円の減は、復興費における漁業集落排水処理施設整備費の減額に伴う漁業集落排水事業債の減額によるものです。

2 ページ目をお願いします。

歳出です。

1 款 1 項下水道管理費、補正額43万円の増は、光熱費の増額によるものです。

6 款復興費 1 項漁業集落排水処理施設整備費、補正額 3 億1,795万4,000円の減は、吉里吉里地区漁業集落排水処理施設詳細設計業務委託料1,000万円の減と、吉里吉里地区漁業集落排水処理施設増設工事請負費の減額 1 億4,999万6,000円と、一般会計において一体的面整備で行う漁業集落排水処理施設整備事業の減額に伴う一般会計繰出金の減額 1 億5,795万8,000円です。

3 ページ目をお開きください。

第2 表地方債補正です。変更です。

起債の目的、漁業集落排水処理事業、補正前の限度額6,350万円を補正後は2,390万円減額して、限度額3,960万円に変更するものです。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と変更ございません。この限度額の変更は、復興交付金事業の減によるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 3 億1,752万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億5,759万2,000円とするものです。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。

3 ページ、第2 表地方債補正、変更。（「進行」の声あり）進行します。

6 ページ、歳入。

1 款分担金及び負担金 1 項分担金。（「進行」の声あり）

4 款繰入金 1 項他会計繰入金。（「進行」の声あり）進行します。

2 項基金繰入金。（「進行」の声あり）

7 款町債 1 項町債。（「進行」の声あり）進行します。

歳出。1 款下水道管理費 1 項下水道管理費。（「進行」の声あり）

6 款復興費 1 項漁業集落排水処理施設設備費。（「進行」の声あり）

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第34号平成26年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第35号 平成26年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第5、議案第35号平成26年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（佐々木和哉君） 1 ページをお開き願います。

今回の補正予算の主なものは、保険料収入等の決算見込みの減に伴う補正であります。

第1表歳入歳出予算補正。歳入。

1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者医療保険料、補正額158万2,000円の減は、保険料の決算見こみ減に伴うものであります。

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金、補正額241万6,000円の減は、保険基盤安定負担金繰入金の確定に伴うものであります。

2 ページに参りまして、歳出。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金、補正額399万8,000円の減は、後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定負担金の減額によるもので

あります。

以上、歳入歳出予算補正予算総額 1 億1,912万9,000円を計上しているところでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。

5 ページ、歳入。

1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者医療保険料。（「進行」の声あり）

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金。（「進行」の声あり）進行します。

歳出。2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金。

（「進行」の声あり）

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第35号平成26年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第 6 議案第36号 平成26年度大槌町水道事業会計補正予算（第2号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第6、議案第36号平成26年度大槌町水道事業会計補正予算（第2号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 補正予算書1ページをごらん願います。

第1条、平成26年度大槌町水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成26年度大槌町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収入、第1款水道事業収益、補正予定額201万4,000円の増、計1億9,635万9,000円。

第2項営業外収益、補正予定額1,784万1,000円の増、計2,233万1,000円。これは、会計基準見直しに伴う科目大系の変更で、当初特別会計に計上していた長期前受金戻し入れを営業外収益へと更正し、営業費用の減価償却費と合わせて再計算したことによる増額です。

第3項特別利益、補正予定額1,582万7,000円の減、計10万2,000円。これは、長期前受金戻し入れを営業外収益に計上したことによる減額です。

支出、第1款水道事業費用、補正予定額283万8,000円の増、計2億1,962万円。

第1項営業費用、補正予定額283万8,000円の増、計1億8,309万4,000円。これは、平成26年度に取得した資産の減価償却分の増額であります。

第3条、予算第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「91,721千円」を「84,445千円」に、「当年度分損益勘定留保資金44,083千円」を「過年度分損益勘定留保資金2,581千円、当年度分損益勘定留保資金44,262千円及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額193千円」に、減債積立金「47,445千円」を「37,409千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第1款資本的収入、補正予定額5億2,485万7,000円の減、計1億9,823万3,000円。

第1項企業債、補正予定額2,530万円の減、計920万円。これは、災害復旧事業工事請負費の減額によるものです。

第2項補助金、補正予定額4億9,955万7,000円の減、計1億8,389万2,000円。これは、災害復旧事業工事請負費の減額によるものです。

支出、第1款資本的支出、補正予定額5億3,213万3,000円の減、計2億8,267万8,000円。

第1項建設改良費、補正予定額1億275万5,000円の減、計1億5,384万4,000円。これは、災害復旧事業の計画見直しによる委託料、工事請負費、用地費等の減額であります。

第4項繰出金、補正予定額4億2,937万8,000円の減、計5,113万4,000円。これは、C M r 土地開発公社等に一括委託している水道事業会計から一般会計への繰出金の額が確定したことによる負担金の減額です。

2ページをお開きください。

第4条、予算第5条に定めた企業債について、次のとおり改める。

起債の目的、公営企業災害復旧事業、限度額、補正前3,450万円、補正後920万円。起

債の方法、利率、償還の方法については補正前と同様ですので省略させていただきます。

第5条、予算第9条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「42,543千円」を「11,661千円」に改める。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。

3ページ、平成26年度大槌町水道事業会計補正予算（第2号）実施計画。

収益的収入及び支出。

資本的収入及び支出。進行します。

5ページ、平成26年度大槌町水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書。進行します。

平成26年度大槌町水道事業会計予定損益計算書。進行します。

平成26年度大槌町水道事業予定貸借対照表、資産の部。進行します。

負債の部。

資本の部。（「進行」の声あり）

12ページ、収入。1款水道事業収益2項営業外収益。（「進行」の声あり）

3項特別利益。

支出。1款水道事業費用1項営業費用。進行します。

13ページ、資本的収入及び支出。

1款資本的収入1項企業債。

2項補助金。（「進行」の声あり）

1款資本的収支出1項建設改良費。進行します。

14ページ、1款資本的支出4項繰出金。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第36号平成26年度大槌町水道事業会計補正予算（第2号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 日程第 7 議案第 37 号 平成 27 年度大槌町一般会計予算を定めることについて
- 日程第 8 議案第 38 号 平成 27 年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについて
- 日程第 9 議案第 39 号 平成 27 年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについて
- 日程第 10 議案第 40 号 平成 27 年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについて
- 日程第 11 議案第 41 号 平成 27 年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについて
- 日程第 12 議案第 42 号 平成 27 年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについて
- 日程第 13 議案第 43 号 平成 27 年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて
- 日程第 14 議案第 44 号 平成 27 年度大槌町水道事業会計予算を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第 7、議案第 37 号平成 27 年度大槌町一般会計予算を定めることについてから、日程第 14、議案第 44 号平成 27 年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてまで、予算 8 件について一括議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております予算 8 件の審査につきましては、委員会条例第 5 条の規定により、議員全員による予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、予算 8 件の審査については、議員全員による予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

予算特別委員会の審査が終了するまで、本会議を休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、審査終了まで本会議を休会とすることに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員長を互選するまで、委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員の後藤高明君に臨時委員長の職務をお願いいたします。

本会議を休会いたします。

散 会 午後3時18分